

タイヤのプラットフォームは、危険を知らせる信号です。

まっくる俱楽部では、ドライバーの安全のために、「道路運送車両に関する保安基準 第9条」に準じたタイヤ判定を実施しています。



判定値

残 溝 6.5mm以上

製造年数 5年未満

判定結果

問題ありません

「残溝」は、タイヤメーカーのカタログ「摩耗限度」に記載されている内容をもとに判定しています。

「製造年数」は、タイヤメーカーのカタログ「長期経過タイヤ点検・交換について」に記載されている内容をもとに判定していますが、年数は品質保証期間・期限を示すものではありません。

車種やタイヤのメーカー、パターンやタイヤサイズ等により残溝判定は若干異なります。詳しくはスタッフにお問い合わせ下さい

判定値

残 溝 50%以上

6.0mm以下

製造年数 5年以上～10年未満

判定結果

買い替え時期が近づいています

使用開始後5年以上経過したタイヤについては、継続使用に適しているかどうか専門スタッフの点検を受けられることをお奨めします。

判定値

残 溝 50%未満

製造年数 10年以上

目視による傷、異物がある

判定結果

買い替えをお奨めいたします

製造後10年経過したタイヤは、タイヤ本来の性能を発揮できない恐れがあります。お早めに新しいタイヤに交換されることをお奨めします。

積雪および凍結路走行の場合、残溝が新品時の50%未満のタイヤは冬用タイヤとしては使用できません。

プラットフォームってご存じですか？

冬用タイヤのプラットフォームとは、夏用タイヤのスリップラインと同様に、冬用タイヤとしての使用限度を示すサインで、**新品タイヤが50%摩耗したことを示す段差**です。

「プラットホーム」が露出した状態で冬道を走行した場合、氷上でのブレーキ性能の悪化や雪路・シャーベット路でのスリップの危険が高まります。

冬用タイヤのご使用前には、必ず「プラットフォーム」を確認しましょう。